

令和6年8月29日
 福祉保健部感染症対策・薬務課

 新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
 （令和6年第34週：8月19日から8月25日まで）

◎新潟県感染症情報は「速報版」であり、前週公表した数値と異なる場合があります。

◆基本的な感染対策をお願いします。

- 発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
- やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

◆新型コロナウイルス感染症に注意しましょう。（別紙1参照）

- 定点あたりの報告数が全県で12.77と前週の8.91に比べ増加しました。（第31週：13.64、第32週：11.69、第33週：8.91）季節性インフルエンザであれば注意報基準に相当する定点当たりの報告数10を超えました。
- マスクの着用等の基本的な感染対策の徹底と、体調不良時は療養を優先し、多くの人が集まる会合への出席等を控えましょう。

**●今週の
トピック**
◆手足口病の警報を発令しています。（別紙2参照）

- 定点当たりの報告数が全県で3.53と前週の4.95に比べ減少しました。国の示す終息基準（定点当たり2）を下回るまで警報を継続します。
- 乳幼児を中心に主に夏季に流行します。大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。
- 食事の前、遊んだ後、トイレの後、帰宅後など、普段から石けんと流水による手洗いを行いましょう。
- オムツ等の処理の際は、排泄物が周囲につかないように注意し、処理後はしっかりと手を洗いましょう。
- タオルの共用は避けましょう。

◆梅毒の届出がありました。（別紙3参照）
●定点報告

 全県に警報を発令している疾病：手足口病（警報基準5、終息基準2）
 国の示す警報基準以上となった管内のある疾病：

- 咽頭結膜熱（警報基準3）：上越
- 手足口病（警報基準5）：魚沼、村上、佐渡
- 急性出血性結膜炎（警報基準1）：三条

●全数報告

1類感染症	届出なし				
2類感染症	結核	新発田			
		1			
3類感染症	届出なし				
4類感染症	A型肝炎	1件	糸魚川保健所管内	患者	70歳代男性
	つつが虫病	1件	新潟市保健所管内	患者	30歳代女性

5類感染症

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1件	糸魚川保健所管内	患者	70歳代男性
後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む）	1件		無症状病原体保有者	40歳代男性
梅毒	1件	長岡保健所管内	患者	20歳代男性
百日咳	1件	上越保健所管内	患者	10歳未満男性

次回は令和6年9月5日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策班
電話 025-256-8748(内線 2769)

5類感染症定点把握対象疾患(週報届出分)地域振興局等管内別報告数

令和6年第34週:8月19日から8月25日まで

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
インフルエンザ	実数	29	3	7				1			4	3		1	10
	定点当	0.33	0.12	1.00				0.33			0.80	1.00		0.33	1.25
新型コロナウイルス感染症	実数	1111	298	119	64	85	142	34	60	51	52	33	19	32	122
	定点当	12.77	11.92	17.00	21.33	10.63	10.92	11.33	20.00	17.00	10.40	11.00	6.33	10.67	15.25
RSウイルス感染症	実数	92	26	21		10	6			2	5	5	4	3	10
	定点当	1.67	1.63	5.25		2.00	0.75			1.00	1.67	2.50	2.00	1.50	2.00
咽頭結膜熱	実数	44	7	2		10	4			2	2		1		16
	定点当	0.80	0.44	0.50		2.00	0.50			1.00	0.67		0.50		3.20
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	117	15	10	3	22	20	3	1	3	12		3		25
	定点当	2.13	0.94	2.50	1.50	4.40	2.50	1.50	0.50	1.50	4.00		1.50		5.00
感染性胃腸炎	実数	97	43	17		6	3	4		1	2	3	2		16
	定点当	1.76	2.69	4.25		1.20	0.38	2.00		0.50	0.67	1.50	1.00		3.20
水痘	実数	9	4				1								4
	定点当	0.16	0.25				0.13								0.80
手足口病	実数	194	53	15		13	39	10	2	8	8	9	13	11	13
	定点当	3.53	3.31	3.75		2.60	4.88	5.00	1.00	4.00	2.67	4.50	6.50	5.50	2.60
伝染性紅斑	実数	2	1												1
	定点当	0.04	0.06												0.20
突発性発疹	実数	17	5	1		1	3		1		1	1			4
	定点当	0.31	0.31	0.25		0.20	0.38		0.50		0.33	0.50			0.80
ヘルパンギーナ	実数	33	6		2		6				5		3	2	9
	定点当	0.60	0.38		1.00		0.75				1.67		1.50	1.00	1.80
流行性耳下腺炎	実数	1							1						
	定点当	0.02							0.50						
急性出血性結膜炎	実数	2				2									
	定点当	0.20				2.00									
流行性角結膜炎	実数														
	定点当														
細菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
無菌性髄膜炎	実数	1		1											
	定点当	0.08		1.00											
マイコプラズマ肺炎	実数	2					1								1
	定点当	0.15					0.50								1.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	実数														
	定点当														
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	実数														
	定点当														

※新津は、新潟地域振興局管内(五泉市、阿賀町)

実数: 指定届出機関(定点医療機関)からの患者報告の総数

定点当: 実数を指定届出機関(定点医療機関)の総数で除したもの

5類感染症定点把握対象疾患(週報届出分)最近6週間の推移

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週					
		インフルエンザ	実数 22	27	16	11	21	29	定点当 0.25	0.31	0.18	0.13
新型コロナウイルス感染症	実数 835	974	1187	1017	775	1111	定点当 9.60	11.20	13.64	11.69	8.91	12.77

令和6年第34週:8月19日から8月25日まで

年齢別	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~59歳	60歳以上
		9	7	1	2	8	2
		0.10	0.08	0.01	0.02	0.09	0.02
	34	82	66	86	59	432	352
	0.40	0.95	0.77	1.00	0.69	5.02	4.09

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週					
		RSウイルス感染症	実数 157	182	208	212	102	92	定点当 2.85	3.31	3.78	3.85
咽頭結膜熱	実数 46	40	57	42	12	44	定点当 0.84	0.73	1.04	0.76	0.22	0.80
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数 170	161	136	116	77	117	定点当 3.09	2.93	2.47	2.11	1.40	2.13
感染性胃腸炎	実数 157	161	179	143	42	97	定点当 2.85	2.93	3.25	2.60	0.76	1.76
水痘	実数 7	8	2	3	2	9	定点当 0.13	0.15	0.04	0.05	0.04	0.16
手足口病	実数 1062	1089	851	618	272	194	定点当 19.31	19.80	15.47	11.24	4.95	3.53
伝染性紅斑	実数 1	1		3	1	2	定点当 0.02	0.02		0.05	0.02	0.04
突発性発疹	実数 20	15	16	11	14	17	定点当 0.36	0.27	0.29	0.20	0.25	0.31
ヘルパンギーナ	実数 140	195	149	112	29	33	定点当 2.55	3.55	2.71	2.04	0.53	0.60
流行性耳下腺炎	実数 4			1		1	定点当 0.07			0.02		0.02
急性出血性結膜炎	実数 2					2	定点当 0.20					0.20
流行性角結膜炎	実数 2	2					定点当 0.20	0.20				
細菌性髄膜炎	実数 2			2			定点当 0.15					
無菌性髄膜炎	実数 1						定点当 0.08					0.08
マイコプラズマ肺炎	実数 1	2		3	6	2	定点当 0.08	0.15		0.23	0.46	0.15
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	実数 1						定点当 0.08					
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	実数 1						定点当 0.08					

年齢別	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20歳以上
	37	55				
	0.67	1.00				
	1	34	7	2		
	0.02	0.62	0.13	0.04		
		39	60	9	2	7
		0.71	1.09	0.16	0.04	0.13
	9	53	25	7	1	2
	0.16	0.96	0.45	0.13	0.02	0.04
		1	8			
		0.02	0.15			
	13	138	37	4	1	1
	0.24	2.51	0.67	0.07	0.02	0.02
		1		1		
		0.02		0.02		
	5	11	1			
	0.09	0.20	0.02			
	3	23	7			
	0.05	0.42	0.13			
			1			
			0.02			
						2
						0.20
						1
						0.08
				2		
				0.15		

入院サーベイランス

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週					
		インフルエンザ	実数 1			1		2	定点当 0.08			0.08
新型コロナウイルス感染症	実数 69	84	94	79	105	110	定点当 5.31	6.46	7.23	6.08	8.08	8.46

年齢別	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~59歳	60歳以上
						1	1
						0.08	0.08
	3	1	2	1	1	6	96
	0.23	0.08	0.15	0.08	0.08	0.46	7.38

指定届出機関(定点医療機関)から報告の修正等があった場合、前週の感染症情報(週報速報版)で公表した数値と異なる場合があります。

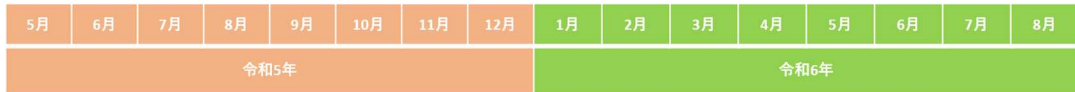
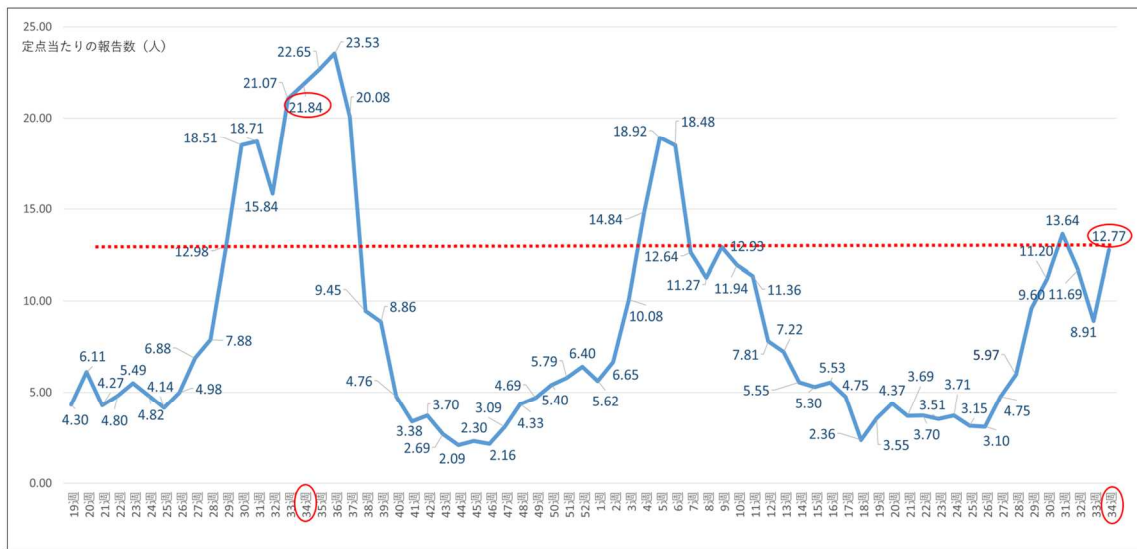
新型コロナウイルス感染症に注意しましょう。
 ～手洗い、咳エチケット等予防に努めましょう～

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 流行状況

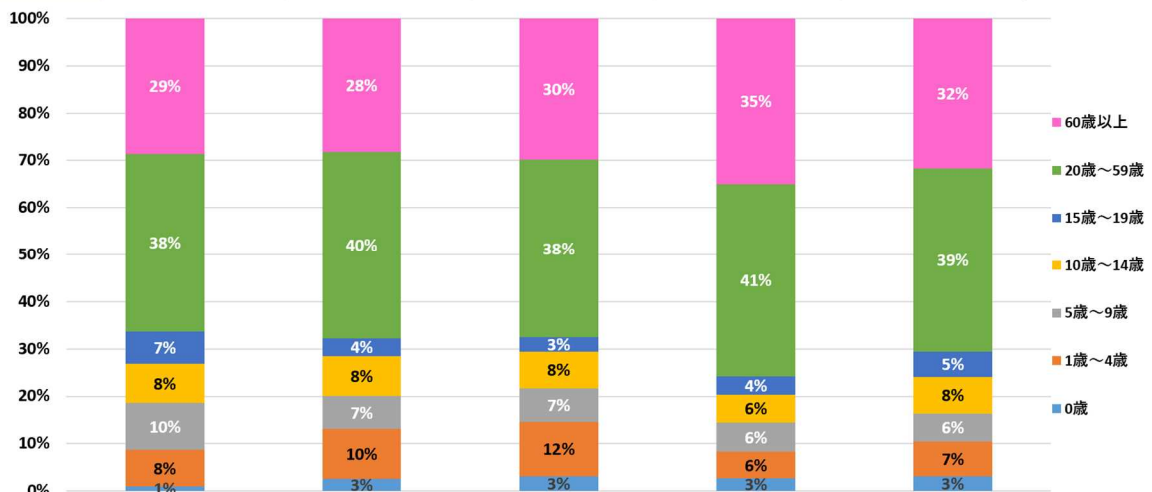
- 令和6年第34週（8月19日～8月25日）の新型コロナウイルス感染症の定点当たりの報告数は 12.77 と前週の 8.91 に比べ増加しました。

5類移行後の新型コロナ定点での定点あたり報告数



定点あたり報告数・年代別の感染者割合の推移

期 間	7/22～7/28	7/29～8/4	8/5～8/11	8/12～8/18	8/19～8/25
定点における報告実数	974人	1,187人	1,017人	775人	1,111人
定点あたり報告数	11.20人	13.64人	11.69人	8.91人	12.77人



2 予防方法等

- 医療機関、薬局、高齢者施設等に行く時は、マスクの着用等の感染対策を行いましょよう。
- 体調不良時は療養を優先し、多くの人が集まる会合への出席等を控えましょよう。
- 発熱や咳などの症状がある方は、登校／出勤はしないようにましょよう。
- 外出からの帰宅後は手洗いを徹底してください。
- バランスのとれた食事と十分な睡眠で基礎体力をつけてください。
- 二方向の窓を開放した換気を行いましょよう。
- 基礎疾患のある方、高齢者、妊婦・褥婦等は重症化のリスク因子とされていますので、予防には特に注意してください。

3 感染した場合に外出を控えることが推奨される期間

- 発症日（無症状の場合は検査をした日）を0日として5日間
- 5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰やのどの痛み等の症状が軽快して24時間経過するまでは外出を控え様子を見ましょよう。

4 学校保健安全法における扱い

- 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止となります。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときには、この限りではありません。

5 参考

- 新潟県「新型コロナ感染症について」
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/corona-top.html>
- 厚生労働省「新型コロナ感染症について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

手足口病について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 流行状況

- 令和6年第34週（8月19日～8月25日）の定点当たり報告数は全県で 3.53 と、前週の 4.95 に比べ減少しました。
- 国の示す警報終息基準(定点当たり2)を下回るまで、警報を継続します。
下記「3 予防方法」を参考に、予防を心がけましょう。

2 手足口病とは

- 手足口病は、コクサッキーA16 (CA16) ・A6 (CA6) 、エンテロウイルス71 (EV71) などが原因となり、口の粘膜や手のひら、足などに水疱性の発疹ができる感染症で、乳幼児を中心に主に夏季に流行します。発熱は全体の約3分の1に認められますが、高熱が続くことはあまりなく、数日間のうちに治癒する疾患です。
- 多くは軽症で済む疾病ですが、手足口病を発症後に髄膜炎、小脳失調症、脳炎、心筋炎などの合併症などを併発することもあるため、頭痛や高熱の発症など症状が悪化する場合は医療機関を受診しましょう。
- また、手足のひらのほか、臀部にも水疱や潰瘍をつくり、快復後に爪が剥がれるような症状（爪甲脱落症）を起こすことがあります。
- なお、大人に感染することもあるので、子供に限らず大人も感染予防に心がけてください。

3 予防方法

- 患者の口粘膜から出たウイルスを含む唾液による飛沫感染、便中のウイルスによる経口感染、水疱内容物からの接触感染といった経路で感染します。
- 回復後も、便の中に長期間（2～4週間）ウイルスが排出されます。感染しても発病せず、ウイルスを排出する人もいます。
- 従って、感染予防のため、次のことに注意しましょう。
 - (1) 食事の前、遊んだ後、トイレの後、帰宅後など、普段から石けんと流水による手洗いを行いましょう。
 - (2) オムツ等の処理の際は、排泄物が周囲につかないように注意し、処理後はしっかりと手を洗いましょう。
 - (3) タオルの共用は避けましょう。

4 学校保健安全法における扱い

- 学校保健安全法には明確に規定されていません。
- 登校登園については、医師の指示に従ってください。

梅毒について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1 梅毒とは

- 梅毒は、梅毒トレポネーマという病原菌によって起こされる性感染症です。この細菌は、主に性交渉中に感染部位と粘膜や皮膚が接触することにより、人から人へと感染します。
- 梅毒に感染すると、初期には感染がおきた部分（陰部、口唇部、口腔内、肛門部等）にしこりができます。数か月後には、リンパ腺が腫れる、手のひら・足の裏・体全体に赤い発しんが出ることがあります。
- 梅毒に感染している妊娠中の女性では、胎盤を通じて胎児に感染し、死産、早産、新生児死亡、奇形（先天梅毒）が起こることがあります。

2 対応・予防方法

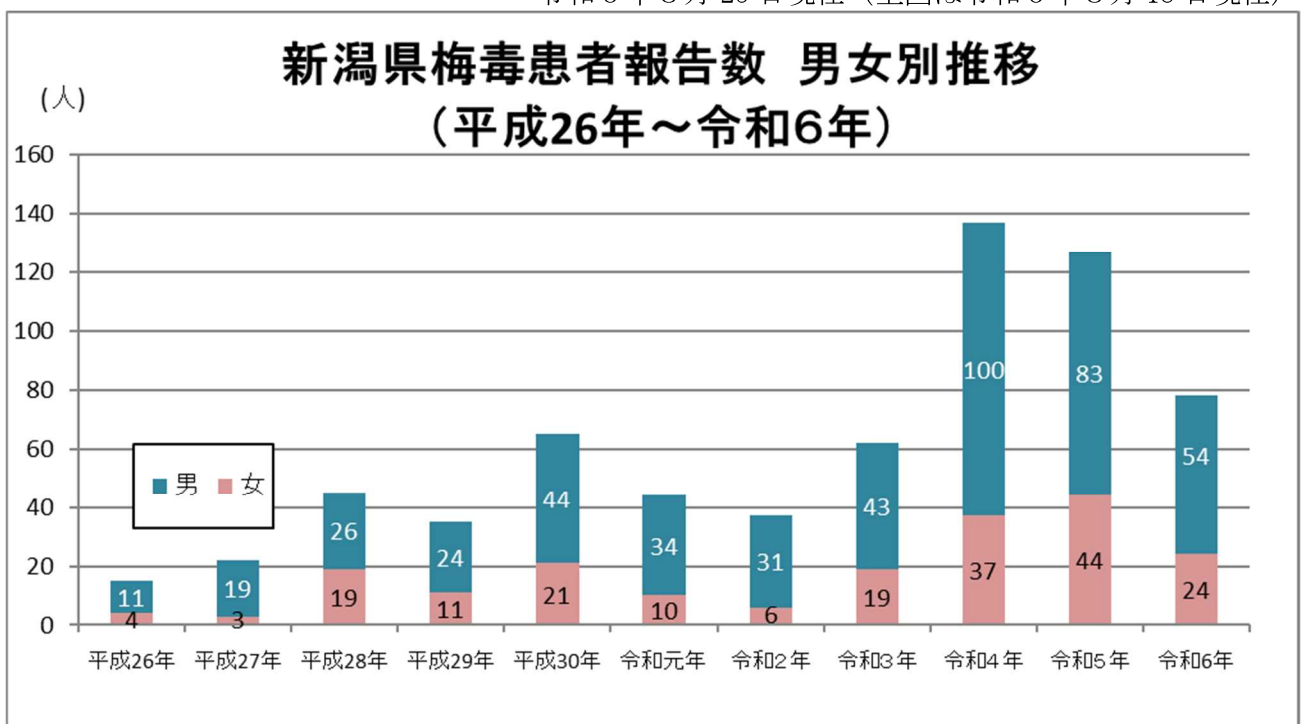
- 梅毒は早期の薬物治療で完治が可能ですが、診断の遅れから脳や心臓に合併症を起こすことがあります。そのため、特に陰部にいつもと違う分泌物、傷、発疹などが出現したときには、性交渉を控え、できるだけ早く医療機関を受診することが大切です。
なお、新潟県及び新潟市の保健所では梅毒の無料匿名検査を実施しています。
- 梅毒の感染を予防するには性交渉の際にコンドームを使用することが重要です。

3 届出状況

- 全国・新潟県ともに届出数が多い傾向が続いていますので、引き続き十分な注意が必要です。

届出数		令和4年	令和5年	令和6年
新潟県	計	137	127	78
	男性	100	83	54
	女性	37	44	24
全国	計	12,966	14,906	8,870
	男性	8,535	9,608	5,693
	女性	4,429	5,298	3,177
	不明	2	-	-

令和6年8月25日現在（全国は令和6年8月18日現在）



保健所・疾患・施設種別 感染症集団発生等報告数(第34週)

令和6年8月19日～令和6年8月25日

インフルエンザ	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)													
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

新型コロナウイルス感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)													
老人福祉施設(施設数)	8	1	5	2	1	2		2	1	1	2		2
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)		1	1							1			
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

感染性胃腸炎	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)	1												
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

その他の感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設(施設数)		1											
老人福祉施設(施設数)													
障害福祉サービス事業所／ 身体障害者社会参加支援施設 (施設数)													
保護施設(施設数)													
その他の施設(施設数)													

※その他の感染症:手足口病

○ 報告の要件

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合